

教職課程の実施・指導体制（全学組織等）

1 委員会等の名称		
教職課程専門委員会		
2 委員会等の構成員		
委員長	鈴木 康郎	地域共生学研究機構 教授
副委員長	小松 和佳	地域共生学研究機構 准教授
委員（国語）	沼田 真里	文 化 学 部 准教授
委員（英語）	白岩 英樹	文 化 学 部 教授
委員（養護）	池添 志乃	看 護 学 部 教授
委員（栄養）	近藤 美樹	健康栄養学部 教授
3 委員会等の所掌事務等		
大学内の各学部・学科等との連絡調整を行う委員会等 - 委員会等の名称 「高知県立大学教職課程専門委員会」（高知県立大学教務委員会の専門委員会として位置づけられている） - 委員会等の構成員（役職・人数など） 委員長1名、副委員長1名、委員4名（各学科の教職課程の担当教員）の計6名構成 - 委員会等の運営方法 ○ 委員会においては、教職課程のカリキュラム立案等、免許状更新講習の実施に関する事項を審議し、実施している。 ○ 委員会は、具体的カリキュラムについては、必要に応じて当該委員会において検討をしている。検討は、各学部教授会から教職課程専門委員会、教務委員会の審議を経て、最終的に教育研究審議会に諮り、翌年度のカリキュラムの内容を決定する。		
<pre> graph TD A[学 長] --> B[【教育研究審議会】] B --> C[【教務委員会】 教職課程を含む大学教育 全般の教育方針の調整] C --> D[【教職課程専門委員会】 教職課程に関する基本方針審議 教職課程の企画・運営] E[【学部教授会】 学部専門科目の編成] --> D </pre>		
（参考）高知県立大学教職課程専門委員会規程第3条（所掌事項） 専門委員会は、教職課程の企画運営に関する事項について審議し、執行する。 2 教職課程の企画運営に関する事項は次のとおりである。 （1）教職課程に関する科目の編成及び改廃並びに担当者に関する事項 （2）教育実習（養護実習及び学校栄養教育実習を含む。）に関する事項 （3）介護等体験に関する事項 （4）その他教職課程に関する事項 3 教務委員会又は大学院教務委員会から別に諮問があるときは、速やかにこれに応じるものとする。		